

NO MORE DV－女性と子どもへの暴力根絶をめざして

巻頭言

こんどう けいこ
近藤 恵子

女性に対する暴力の根絶が、フェミニズムの実践的課題として運動の核心に据えられたのは1990年代に入ってからのことである。職場における性暴力犯罪「セクシュアル・ハラスメント」、私的領域に隠され続けてきた親密なパートナー間の暴力支配「ドメスティック・バイオレンス (DV)」を発見することによって、女性たちは世界が歴史と共に作りあげてきた性差別構造のもたらす暴力犯罪と向き合うことになった。

DVサポートの現場で草の根の女性たちが直面した困難は、「DVはないもの」とされてきた社会の中に、被害当事者が心身の回復を果たし、失われた人生の再建をめざす道筋が全く用意されていないことだった。DVを犯罪と規定し加害者を処罰すること、被害者を保護救済し自立の道筋を用意すること、被害の影響から子どもたちを守ること、法律を根拠としてこの社会をつくり変えていくことが差し迫った課題だった。

1998年に結成された「全国女性シェルターネット」は、第1回全国シンポジウム(札幌)からDV防止法制定運動を展開した。当事者を中心にした支援者・関係機関職員・超党派の女性国会議員らによる運動が「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」として結実したのは2001年。2回の改正を経て保護命令制度が拡充され、子どもに対しても保護命令を申し立てることができるようになった。児童虐待防止法の改正とあいまって、子どもが独立したDV被害者として認識されるようになったのである。

女性シェルターネットの全国シンポジウムは今年で10回目の節目を迎える。DV根絶のネットワークは海を越え、7回大会(米子)から東アジアDV根絶ネットワークが形成された。国際フォーラムとして開催される今年、第10回大会(幕張メッセ&OVTA, 2007.11.23~25)のスローガンは「NO MORE DV」、地球上のすべての地域から女性と子どもへの暴力を根絶すること。これが私たちのゴールである。

■プロフィール 1993年、女性の人権ネットワーク事務所「女のスペース・おん」を札幌に設立。同年「さっぽろウィメンズ・ユニオン」開設。1997年「駆け込みシェルター」開設。1998年「全国女性シェルターネット」設立。現在共同代表を務める。